

令和元年度

# 愛知県 子育て 支援員研修



受講生を募集します!

保育や子育て支援の仕事に関心があり、その分野の担い手になることを希望する方を「子育て支援員」として養成する研修です。

募集締切  
8月9日(金)  
受講無料

子どもたちがより豊かに育っていけるよう、子育て支援について学び、働いてみませんか?

お仕事経験や子育て経験など、あなたの力を活かしてみませんか?



## 研修受講にあたって

- 受講できるのは、愛知県に在住・在勤・在学の方で、研修修了後に保育や子育て支援の事業所等において、勤務・活動を希望する方です。
- 基本研修を修了したのちに専門研修を受講していただきます。ただし、次の方は基本研修の免除が可能となります。免除希望の方は、資格証明書等の写しを同封してください。
  - ①保育士・社会福祉士……………資格証明書の写し
  - ②幼稚園教諭・看護師・保健師の資格を有し、かつ日々子どもと関わる業務に携わっている方…資格証明書の写しと、子どもと関わる業務に携わっていることを証明できる書類(社員証の写し、在勤証明等)
  - ③これまでに基本研修を修了している方……修了証書の写し
- 研修の修了者に対し、雇用先を紹介及び保証するものではありません。
- 定員を超えて申込みがあった場合、受講できないことがあります。受講の可否については、後日ご連絡いたします。
- 研修を修了したと認められた方には、修了証書を交付します。
- 受講料は無料です。ただし、研修会場までの交通費・宿泊費・駐車場代等および、見学実習のあるコースでの健康診断や予防接種などの費用については、各自ご負担ください。

お申込み締切日

令和元年8月9日(金)必着

お申込み先

申込書は下記ホームページからもダウンロードできます。  
[https://poppins-education.jp/kosodateshienin\\_aichi01/](https://poppins-education.jp/kosodateshienin_aichi01/)

郵送 〒450-0002  
名古屋市名東区名駅3-26-8 KDX名古屋駅前ビル4F  
株式会社ポピンス 子育て支援員研修事務局

※基本研修免除のため、修了証書や資格証明等の写しをお送りいただく方は、必ず郵送でお申込みください。

メール aichi\_kosodateshienin@poppins.co.jp  
(ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入して送信してください)

\*メールでお申込みの方には受付確認メールを、休日を含め2営業日以内にお送りいたします。確認メールが届かない場合は、お手数ですが事務局までお電話にてお問い合わせください。

QRコード QRコードを読み取り、受付フォームに必要事項を入力をして送信してください。



受講決定者には受講票と受講の手引きを郵送します。研修に関する詳細は受講の手引きをご覧ください。

お問い合わせ先(受託者)  
株式会社ポピンス 子育て支援員研修事務局  
TEL 080-5924-9507 (平日月~金 10時~17時)



「子育て支援員研修」は愛知県の委託事業です。  
※個人情報は、収集した目的の範囲内で使用するとともに、県及び市町村の情報共有のため使用します。

## 子育て支援員研修とは

愛知県では、平成27年度から「子育て支援員」を養成する研修を実施しています。

### 子育て支援員研修の目的とは？

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などにおいて、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、支援に担い手となる人材が必要となってきました。

このため、これらの子育て支援分野で、必要となる知識や技能等を修得するための全国共通の子育て支援員研修制度が創設されました。

### 子育て支援員とは？

国で定めた「基本研修」及び「専門研修」の科目を修了し、保育や子育て支援分野の各事業などに従事するうえで必要な知識や技術などを修得したと認められた方のことです。

研修修了者には、愛知県が「子育て支援員研修修了証書」を交付します。

\*全国で通用する資格です。  
(国家資格ではありません)

### 子育て支援員になると？

小規模保育等の保育分野や放課後児童クラブ、地域子育て支援など、子ども・子育て分野に従事することが期待されます。

\*研修の修了者に対し、雇用先を紹介及び保証するものではありません。

### 受講の対象者は？

愛知県内に在住・在勤・在学中の方で、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、既に現在従事されている方が対象です。

教えてはぐみん♪

### 子育て支援員 Q&A

### 費用は？

受講料は無料です。各研修会場までの交通費・駐車場代、宿泊費や昼食代、および、見学実習のあるコースでの健康診断や予防接種などの費用は、各自でご負担ください。

### 研修修了後 就職の相談はできますか？

求人情報や相談は、【愛知県保育士・保育所支援センター】で行っています。

 **社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会**  
**愛知県保育士・保育所支援センター**  
☎052-212-5519 (平日9:00~17:00)  
名古屋市東区白壁1-50  
愛知県社会福祉会館5階(愛知県福祉人材センター内)  
HP: <http://aichi-hoikushi.jp/>

【アクセス】  
地下鉄：名城線「市役所駅」下車 徒歩8分  
名鉄：瀬戸線「東大手駅」下車 徒歩5分  
市バス：基幹バス「清水口」下車 徒歩2分  
市バス「清水口」下車 徒歩1分

## 子育て支援員研修・各コースの内容について

### 子育て支援員になるには？

複数事業への申込みが可能です。最大8事業申し込むことができます。



今年度愛知県では、4コース8事業の研修を開催します。各コースの詳細は、下記をご覧ください。

## 専門研修

### どのような支援を したいですか？

- ・小規模保育・家庭的保育などの地域型保育に従事したい
- ・一時預かり保育に従事したい
- ・ファミリー・サポート・センターの提供会員になりたい



- ・利用者支援事業【基本型】【特定型】の専任職員になりたい
- ・地域子育て支援拠点の専任職員になりたい



- ・放課後児童クラブの補助員になりたい

- ・乳児院や児童養護施設などの補助的職員として従事したい

### 共通科目

- #### 地域保育コース
- ①地域型保育事業（保育従事者等）**  
0～2歳の子どもを、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育など、保育所や幼稚園などの施設（原則20人以上）より少人数の単位で保育する事業
  - ②一時預かり事業（保育従事者）**  
家庭において保育をうけることが一時的に困難になった乳幼児を、保育所等で一時的に預かる事業
  - ③ファミリー・サポート・センター事業（提供会員）**  
児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との、相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

### 地域子育て支援コース

- ④利用者支援事業・基本型（専任職員） ※注**  
子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報提供や相談・助言を行うとともに、地域の関係機関との連絡調整等を実施し支援する事業  
【基本型】：利用者支援と地域連携をともに実施する形態
- ⑤利用者支援事業・特定型（専任職員）**  
主として行政機関の窓口等を活用し、利用者支援事業を実施する。関係機関との連絡調整については行政がその機能を果たす。
- ⑥地域子育て支援拠点事業（専任職員）**  
公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業

### 放課後児童コース

- ⑦放課後児童クラブ（補助員）**  
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を提供して、健全な育成を図る事業

### 社会的養護コース

- ⑧社会的養護関係施設等（補助的職員）**  
保護者の適切な養育を受けられない子どもを乳児院や児童養護施設等で保護・養育するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行う事業

## 子育て支援員

(※注)利用者支援事業 基本型の従事に当たっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務（地域子育て支援拠点事業や保育所における主任保育士業務等）に1年以上の実務経験を有し、かつ子育て支援員研修の利用者支援事業 基本型の受講修了が条件となります。